

国保組合
設立
50周年

2020
年度

東京土建国保組合の事業案内

国保組合
設立
50周年

2020
年度

組合員のみなさんと家族の健康を守り、これからも頼りにされる国保組合をめざします

2020年度の国保種類(保険料区分)と保険料

医療給付費分は医療費・給付金等に使用

後期高齢者支援金分は後期高齢者支援金として国へ納入

介護保険料は介護納付金として国へ納入

医療給付費分・後期高齢者支援金分保険料

国保種類(保険料区分)		保険料		後期高齢者 支援分(再掲)	
		都内居住者	都外居住者		
組合員	法人A種	法人事業所の代表者	34,350円	36,850円	8,900円
	法人B種	法人事業所の代表者のうち所得200万円超250万円以下の方	32,250円	34,750円	8,300円
	法人C種	法人事業所の代表者のうち所得200万円以下の方	28,050円	30,550円	7,200円
	第1種	個人事業所の事業主	29,150円	31,650円	7,500円
	第2種	一人親方、法人事業所の代表者以外の役員及び第1種組合員のうち所得200万円以下の方	23,650円	26,150円	6,100円
	第3種	常時または日々事業所等に雇用されている方	19,250円	21,750円	5,000円
	第4種	第3種組合員に該当する方で30歳以上35歳未満の方	19,250円	21,750円	5,000円
第5種	第3種組合員に該当する方で25歳以上30歳未満の方	14,150円	16,650円	3,700円	
第6種	第3種組合員に該当する方で20歳以上25歳未満の方	11,050円	12,250円	2,900円	
第7種	第3種組合員に該当する方で20歳未満の方	8,550円	9,750円	2,200円	
家族	成人男性	23歳以上60歳未満の男性	11,700円		3,000円
	一般	18歳以上の方で成人男性以外の方	4,200円		
	高校生相当	15歳以上18歳未満の方	3,800円		
	中学生相当	12歳以上15歳未満の方	3,800円		
	小学生相当	7歳以上12歳未満の方	3,000円		
	幼児	3歳以上7歳未満の方	1,800円		
乳児	3歳未満の方	1,800円			

5人目以降の家族保険料は徴収しません。「成人男性」「一般」「高校生相当」「中学生相当」「小学生相当」「幼児」「乳児」の順で4人目まで徴収します。
介護保険以外の年齢区分は、2020年4月1日現在の満年齢で、1年間変わりません。

いろいろなときに利用できる保険給付や補助金制度

入院したとき

一部負担払戻金

入院したときの一部負担金は、組合員も家族も17,500円を超えた分が払い戻されます。
※17,500円までの一部負担金は、どけん共済の対象となります。

疾病入院給付金

組合員が連続して5日以上入院したとき、入院1日目から1日3,400円～5,400円(最高180日)が支給されます。

通院のとき

一部負担払戻金

組合員が通院したとき、1カ月に1つの医療機関等で支払った一部負担金のうち、17,500円を超えた分が払い戻されます。
※院外処方の場合は、病院と薬局それぞれで17,500円を超えた分が払い戻されます。

高額な医療費がかかるとき

限度額適用認定証

国保組合に申請して交付された「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、窓口負担が高額療養費の自己負担限度額までになります。入院でも通院でも使用できます。

出産したとき

出産育児一時金

組合員・家族が出産したとき、42万円が支給されます。

出産手当金

組合員が出産したとき、出産の日以前42日(多胎出産の場合は98日)、出産の日後56日以内で仕事を休んでいた期間に対して、1日3,400円～5,400円が支給されます。

旅行に行ったとき

宿泊旅行(国内)利用者補助金

組合員・家族が日本国内で宿泊旅行をすると、一人につき年度内1回3,000円(65歳以上は5,000円)が補助されます。
※2020年度から、支給要件に健診受診(予定可)が追加されました。
申請書に健診受診年月または予定年月をご記入ください。

インフルエンザの注射を受けたとき

インフルエンザ予防接種補助金

組合員・家族がインフルエンザの予防接種を受けた場合、一人につき年度内1回一律2,000円が補助されます。

組合員・家族が入院するときは、所属の支部にご連絡ください。入院中の負担軽減のために役立つ事業を紹介し、手続のお手伝いもします。

健診をはじめとする保健事業

東京土建健診

すべての組合員と19歳以上の家族の方は、充実した内容の東京土建健診が年度内に1回、自己負担なしで受けられます。支部集団健診または個別に健診契約機関で受診できます。また、かかりつけ医などの契約外の医療機関でも、特定健診の項目を受診している場合は、申請により5,000円(胸部レントゲン検査を含む場合は7,000円)を支給します。
東京土建健診と同時にしなうオプション検査のうち、取り扱いが可能な健診契約機関で、対象年齢の方が胃がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がんの検査を受ける場合、国保組合の補助額を差し引いた金額で受けることができます。

節目健診(人間ドック)

組合員・家族の方で2020年4月1日から2021年3月31日までに「節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)」に該当する方は、国保補助額25,000円(脳ドック併用の場合は50,000円)を差し引いた金額の負担で、節目健診を受けることができます。

事業所健診の健診結果提出に提供料

法人または個人事業主が健診契約機関以外で事業所健診を行ない、事業主から国保組合に加入する従業員の健診結果などが提出された場合は、一人につき3,000円の提供料を支払います。

健診結果の提供にご協力を

東京土建国保の受診券を使わずに、勤め先等で健診を受けた場合でも、健診結果を受診率に反映させるための取り組みを行なっています。
受診券をお持ち方(40歳以上の組合員・家族)で、特定健診の必須項目を受診している方は、健診結果の提出をお願いします。**提出された方に、国保組合から1,000円分のクオカードを進呈します。**

職業病対策

健診時の胸部レントゲンの再読影や、入院レセプトから職業病の可能性についての調査、専門医による「じん肺検診」などを行います。

無料歯科健診

組合員・家族の方は(株)歯科健診センターと提携する全国の歯科医院で、無料の歯科健診を受けることができます。

特定保健指導(個別健康サポート)

東京土建健診の結果などから生活習慣病の発生のリスクが高いと思われる方には、保健師、管理栄養士などの専門職から、生活習慣を見直すための特定保健指導を受けることができます。面談などに要する費用は無料です。
健診を受診して、特定保健指導を利用・終了された方には、クオカード3,000円分を進呈しています。
また、腹囲・BMIでは特定保健指導に該当しない方で、血糖の状態が一定基準以上の方に対して、「糖尿病予防サポートプラン」を実施しています。特定保健指導と同様に、生活習慣の見直しなどにより、糖尿病の予防を行います。

糖尿病性腎症等重症化予防対策

糖尿病性腎症等で通院されている方のうち、重症化するリスクが高い方に対して、重症化を予防する保健指導を実施します。対象の方には、国保組合からお知らせ文書を送付します。

二次受診のおすすめ

東京土建健診の結果などから、詳しい検査が必要な方に通知をお送りします。どこが悪いのかわかりやすいイラスト入りでお知らせしますので、おすすめが届いたら、ぜひ病院でくわしい検査を受けましょう。

がんでお悩みの方への相談事業

「がんでお悩みの方に対話の場を」という目的で、順天堂大学医学部・榎野興夫名誉教授による、無料相談事業「がん哲学外来」を月に1回開催しています。(12面をご覧ください)

レジャー施設や旅行でリフレッシュ

契約レジャー施設・契約日帰り温泉施設が優待料金で利用できます。割引券は「土建国保ガイド」にじ込んであります。
東京デイズニールゾート・コーポレートプログラム利用券は、年度内一人1枚を所属の支部で配付しています。
JTB、日本旅行、HISのツアー旅行が割引で利用できます。

けんチャレに取り組んで、賞品をもらおう!

今年度「けんチャレプログラム2020」の取り組みを行います。先着500名の方にクオカードを、さらに抽選で賞品が当たりますので、みなさん積極的に応募しましょう。くわしくは、「土建国保ガイド」またはホームページをご覧ください。
※「けんチャレスタンラリー」はクビオプラスに移行します。

パソコンやスマートフォンで健康ポイントを貯める・使う

組合員全員とご家族の方(2021年3月31日時点で19歳以上)は、パソコンやスマートフォンで、健康情報や健診結果の確認、健康づくりイベントへの参加ができる「QUIPO Plus(クビオプラス)」が利用できます。さらに、健診受診や健康教室、健診結果説明会などへの参加や、日々のログインでもポイントが貯まり、さまざまな賞品と交換することができます。

健康企業宣言®参加で事業所の健康づくりを

健康企業宣言とは、企業全体で社員の健康づくりに取り組むことを宣言するものです。
取り組み期間は6カ月間からで、支部と国保組合の専門職がサポートします。一定の成果をあげた場合は「健康優良企業」として認定されます。
認定後は、企業イメージがよくなったり、求人などで「健康優良企業」としてアピールすることができ、金融機関の金利優遇などの特典を受けることができます。

国保組合設立50周年記念事業

1970(昭和45)年8月に国保組合を設立して今年で50周年を迎えます。この間、国保組合は、組合員のみなさんと母体労組に支えられ「建設労働者の命の網」として健全な事業運営を続けてきました。
設立50周年を機に、保健事業の推進(インセンティブ強化)を中心とした以下の記念事業に取り組みます。

設立50周年記念健康ウォーキングを開催

組合員と家族のみなさんが楽しく参加できる、50周年記念イベントを11月8日(日)葛西臨海公園および昭和記念公園の2カ所で開催を予定しています。健康ウォーキングや抽選会など、みなさんが健康的に楽しめる催しを多数企画しています。ご参加ください。くわしい内容は詳細が決まり次第「国保組合だより」、「ホームページ」などで随時お知らせいたします。

春と秋のキャンペーン

健診受診の促進
春(4～7月)・秋(9～12月)に健診受診をした方に、抽選で5,000円相当のギフトカードを贈ります。

条 件	当選者数
春の健診受診	250名
秋の健診受診	250名

健康企業宣言の促進
春と秋のキャンペーンとして(4～6月と9～11月)、健康企業宣言の取り組み、認定に対して報奨金を進呈します。

条 件	報奨金額
取り組み開始	5,000円
認定(従業員5人未満事業所) (従業員5人以上事業所)	5,000円 10,000円

国保事業検討アンケート

2020年度の新加入者を対象とし、効果的な国保事業検討や趣旨普及の推進のためのアンケートを実施します。アンケートに回答した春の加入者(3月25日から6月1日登録者)250名、秋の加入者(8月25日から10月30日登録者)250名の合計500名に、抽選で1,000円分のクオカードを進呈します。

国保組合の事業について、くわしくは保険証(受診券)と一緒にお配りした「土建国保ガイド」またはホームページをご覧ください。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

東京土建国保

検索

保険証の手続きや保険料のことを聞きたいとき
所属の支部または国保組合・資格課
(03-5348-2988)

入院したときの給付制度、宿泊旅行などの補助金のことを聞きたいとき
所属の支部または国保組合・給付課
(03-5348-2985)

健診や保健事業のことを聞きたいとき
所属の支部または国保組合・健康増進課
(03-5348-2982)

東京土建
TOKYO DOKEN KOKUHO
国保SINCE
1970